



## 事務事業計画書兼評価表(B表)

### 5 実施活動内容・成果(到達点)

令和 3 年度

実施活動内容・ 成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)
	・林業事業者が林業機械をリース導入する際に事業費のを支援し、間伐搬出の促進と事業拡大を図る。機械化の整備により、森林集約化の促進、素材生産量の向上、素材生産コストの低減、労働環境の改善を促し、持続のある産業構造に改善することで森林の適正管理と森林資源の有効利用及び林業従事者の安定的な確保を図る。
	成果(具体的に)
	・高性能林業機械であるプロセッサのリース導入に係る事業費の補助を実施した。 R3 1台 補助額11,400千円

### 6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	・森林の適正な管理及び有効活用は、林業による雇用の創出、水源涵養・災害防止といった公共的機能、地球温暖化の防止等、町民に幅広い恩恵をもたらすと考えられる。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	13	20	①町が行わないといけない	・林業採算性を向上させ、町内森林の適切な管理を継続するためには林業機械の導入が必要である。八頭町による導入補助を行い、より早期に森林の管理体制の確立を図る。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	・事業実施前に鳥取県に導入予定の機種選定理由書を提出し、必要な規模の林業機械であるか審査を受けている。また、三者見積もりを行い、コスト削減に努めている。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	13	20	①緊急性が高い	・八頭町内の施業地は50年～60年生の立木が多く、標準伐期齢に達していると判断される。適期搬出及び計画的な森林整備のためには林業機械の導入は必要と考えられる。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	7	20	①成果が上がっている	・新型コロナウイルスのまん延防止のため、森林所有者への説明会の開催を控えたことで施業地の拡大が難しく、素材生産量も減少が見られた。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	
合 計	66			

### 7 町の方向性・方針

事業の方向性	問題点及び今後の課題・方向性
1 拡充する	<p>(事業活動に当たり、一番の問題点として捉えていること。重点的に手当する事柄、改善点、工夫したい箇所)</p> <p>・八頭町内の施業地の奥地化と拡大の遅れにより、年間搬出量及び作業効率が減少している。</p> <p>(上記問題点を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか)</p> <p>・奥地での作業に対応した林業機械の導入を補助することで、さらに広範囲で、安全かつ効率的な作業を行うことができる体制を目指す。</p>
2 改善・効率化し継続	
3 現状維持	
4 見直しの上縮小する	
5 終期設定し終了	
6 廃止	